

番 号 : 160847

国 名 : サウジアラビア

担当部署 : 中東・欧州部 中東第二課

案件名 : サウジアラビア国サウジアラビアにおけるカイゼン普及情報収集・確認調査  
(カイゼン普及)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : カイゼン普及
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年12月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.00M/M、現地 1.50M/M、合計 2.50M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 10日 現地業務期間 45日 整理期間 10日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、  
電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達  
情報>

調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>  
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))を  
ご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますの  
で、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ  
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月29  
日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
	(計100点)

類似業務	カイゼン普及に係る業務
対象国／類似地域	サウジアラビア／全世界
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

世界最大の石油生産を誇るサウジアラビアの所得水準は高いが、脱石油依存と産業の多角化は重要課題である。

2016年4月、同国は、脱原油依存、産業多角化を企図した、「活力ある社会」「繁栄する経済」「野心的国家」という3つの柱からなる成長戦略「ビジョン2030」を発表した。

「ビジョン2030」は今後15年間の長期政策方針であり、主要目標は、国家歳入の70～80%を占める石油依存経済からの脱却および国民への住宅、医療福祉、教育など生活向上のためのサービス強化である。これらを実現するため、政府サービスの民営化や民間部門の成長支援、非石油製品の輸出促進などの各目標が設定されている。

サウジアラビアではサウジ人労働者の3分の2が公務員であり、その給与が国家予算に占める割合は45%にのぼっており、その低減と共に業務の向上、コスト削減など官公庁における生産性の向上は喫緊の課題である。

「ビジョン2030」の実現をはかる上でもサウジアラビア官公庁における生産性の向上は不可欠であり、「カイゼン」の文化や実践を、同国内の様々な企業へのカイゼン普及を目指し設立された組織と連携しつつ、サウジ政府機関にも広げるための技術協力実施の可能性を探るため、現状調査、情報収集、分析を行うもの。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、上記6. 業務の背景で述べたサウジアラビア官公庁の業務の効率性の向上、コスト削減など官公庁における生産性の向上のために、同国内の様々な企業へのカイゼン普及を目指し設立された組織(C/P: カウンターパート)と連携して、サウジ政府機関にも広げるための技術協力実施の可能性を探るため、現状確認調査、情報収集及び分析を行うほか、公務員等を対象としたカイゼンワークショップ・セミナー(30名程度の参加者を予定)の2回開催が主な業務内容である。カイゼンワークショップ・セミナーはJICA主催とするが、今後のC/Pとの協議により共催もあり得る。なお、現地調査及びワークショップ・セミナー実施を踏まえ、今後に向けての提言の提出を要する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2016年12月上旬)

- ①サウジアラビアの民間セクターの生産性など経済状況の現状把握のほか、国内他機関のサウジアラビアにおけるワークショップ・セミナーなどの活動状況を把握する。
- ②C/Pと連携し、調査対象とするサウジアラビアの官公庁を選定する。
- ③現地における調査及びワークショップ・セミナーの日程案(実施枠組み)を作成し、JICA中東・欧州部と協議した上で最終案とする。
- ④本ワークショップ・セミナーで使用する教材案を英文で作成し、JICA中東・欧州部と協議した上で最終案とする。  
なお教材については、カイゼン概念やその流れを分かりやすく解説する内容であることが望まれる。
- ⑤教材の最終案を踏まえて、ワークショップ・セミナーでの講義内容についてJICA中東・欧州部と詳細を打ち合わせる。

(2) 現地派遣期間 (2016年12月中旬～2017年2月上旬)

現地調査及びワークショップ・セミナー2回の開催日程: 2016年12月中旬～2017年2月上旬を予定。なお、金曜日及び土曜日は現地休日。

- ①選定したサウジ官公庁に対しカイゼン活動普及を実施するための現状確認調査、情報収集及び分析の実施。
- ②サウジ公務員など30人程を対象としたJICA主催によるワークショップ・セミナーを2回(リヤド及びジェッダ各1回)開催。ワークショップ・セミナーの開催に際し、C/Pとワークショップ・セミナーの開催内容(日時・場所、参加者の選定等)につき事前相談の上、JICAサウジアラビアフィールドオフィス(及びC/P)に協力し、準備・調整作業を行う。
- ③本邦で作成したワークショップ・セミナー教材最終案に基づき、ワークショップ・セミナー講師を務める。

(3) 帰国後整理期間 (2017年2月中旬)

- ①基礎情報収集・確認調査報告書(和文)を作成し、JICA中東・欧州部に報告する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

(1) 基礎情報収集・確認調査報告書(和文3部)

(なお、現地調査及びワークショップ・セミナー実施を踏まえた今後に向けての提言及びワークショップ・セミナー教材を含む。)

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照のこと。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び宿泊料

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄に記載下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒リヤド⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

(2) 一般業務費の上限加算

本件業務は、臨時会計役を委嘱することのできるJICA拠点が存在しないサウジアラビアでの業務となることから、次の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上してください。

車両関連費（通勤を除く業務用）：450千円

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じて提案してください。但し、現地M/M、国内M/M、渡航回数は2. 契約予定期間等に記載の数値を上限とします。また、派遣期間については、2016年12月中旬～2017年2月上旬を予定。

②現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③その他留意事項

ア) 空港送迎

現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

イ) 宿舎手配

現地業務の到着時のみ、便宜供与あり

ウ) 車両借上げ

便宜供与あり。

エ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び JICA サウジアラビアフィールドオフィスより同行を行う。

オ) 通訳

なし

(2) 参考資料

本業務に関する参考資料、サウジアラビア「ビジョン2030」は、下記ウェブアドレスにて閲覧できます。

・ [http://vision2030.gov.sa/SVpdf\\_jp.pdf](http://vision2030.gov.sa/SVpdf_jp.pdf)

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA サウジアラビアフィールドオフィスなどにおいて十分な情報収集を行うとと

もに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同オフィスと常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同オフィスと緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③ サウジアラビア入国査証

サウジアラビアへの入国には、査証（ビザ）の事前取得が必要であり、査証取得に必要な招聘状（外務省からの許可）並びに JICA 推薦状は、JICA にて手配する。

④ 不正腐敗の防止

「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上